

福祉教育常任委員会及び予算審査特別委員会（第二分科会）

平成25年6月17日（月曜日）午前10時開会

出席委員（7名）

委員 長 鈴木 紀 君	副委員 長 大野 恭 男 君
委員 相馬 剛 君	委員 齊藤 誠 之 君
委員 櫻田 貴 久 君	委員 高久 好 一 君
委員 金子 哲 也 君	

欠席委員（なし）

紹介議員（なし）

説明のための出席者

教育部 長 山 崎 稔 君	教育総務課 長 菊 地 富 士 夫 君
教育総務課 長 補 薄 井 信 一 君	総務係 長 相 馬 智 子 君
給食係 長 齋 藤 芳 子 君	教育総務課 学 校 整 備 推 進 室 長 釣 巻 正 己 君
教育総務課 学 校 整 備 推 進 室 係 長 加 藤 正 之 君	共英学校給食 共 同 調 理 場 長 兼 業 務 係 長 大 澤 博 美 君
西那須野 学 校 給 食 共 同 調 理 場 長 兼 業 務 係 長 神 島 智 行 君	参 事 兼 学 校 教 育 課 長 菊 池 紀 男 君
学校教育課 長 補 佐 兼 学 校 支 援 係 長 後 藤 修 君	学校指導係 長 藤 田 健 司 君
児童生徒サポ ー ト センター 所 長 阿 美 享 子 君	児童生徒係 長 豊 田 真 由 美 君
生涯学習課 長 稲 見 一 美 君	生涯学習課 長 補 佐 兼 生 涯 学 習 係 長 小 出 浩 美 君
文化振興係 長 小 池 久 史 君	青少年係 長 鏑 木 寛 子 君
那須野が原 博 物 館 館 長 兼 学 芸 普 及 係 長 金 井 忠 夫 君	黒磯公民館 長 熊 田 茂 樹 君

スポーツ振興課長	田代晴久君	スポーツ振興課長補佐兼管理係長	八木沢茂夫君
スポーツ振興係長	大野薫君	保健福祉部長	人見寛敏君
社会福祉課長	松江孝一郎君	社会福祉課長補佐	塩水香代子君
社会福祉係長	田野実君	障害福祉係長	増淵剛君
保護係長	松本仁一君	子ども課長	赤井清宏君
保育係長	北村議徳君	児童家庭主査(係長級)	菊地直路君
児童家庭係長	松本裕之君	高齢福祉課長	会田裕司君
高齢福祉課長補佐兼介護管理係長	荒川順子君	高齢福祉係長	高塩浩幸君
介護認定係長	室井富美子君	国保年金課長	藤田恵子君
国保年金課長補佐兼国保年金係長	池澤直実君	国保年金課副主幹	菊地淳子君
医療給付係長	星すみ枝君	健康増進課長	柳崎修造君
健康増進課長補佐兼健康増進係長	織田智富君	保健予防係長	黄木文子君
市民課長	鈴木秀男君	市民課長補佐	川崎幸子君
市民係長	戸山みどり君		

出席議会議務局職員

議事課長補佐兼議事調査係長	石塚昌章君
---------------	-------

議事日程

1. 開会
2. 委員長挨拶
3. 審査事項

〔教育委員会事務局教育部〕

- ・教育部長挨拶

〔教育総務課〕

常任委員会審査

- ・議案第49号 那須塩原市立学校の設置に関する条例の一部改正について
- ・議案第50号 契約の締結について
- ・陳情第3号 「ゆきとどいた教育」の前進をもとめる陳情

・陳情第 4号 「教育費無償化」の前進をもとめる陳情

予算審査

・議案第47号 平成25年度那須塩原市一般会計補正予算(第2号)

〔学校教育課〕

〔生涯学習課〕

〔スポーツ振興課〕

〔保健福祉部〕

・保健福祉部長挨拶

〔社会福祉課〕

予算審査

・議案第47号 平成25年度那須塩原市一般会計補正予算(第2号)

〔子ども課〕

常任委員会審査

・議案第53号 那須塩原市保育園整備計画(後期計画)について

予算審査

・議案第47号 平成25年度那須塩原市一般会計補正予算(第2号)

〔高齢福祉課〕

常任委員会審査

・陳情第 5号 高齢者外出支援タクシー券の存続を求める陳情

〔国保年金課〕

常任委員会審査

・陳情第 2号 年金2.5%の削減中止を求める陳情

〔健康増進課〕

〔市民課〕

4. その他

5. 閉会

開会 午前10時00分

開会及び開議の宣告

鈴木委員長 皆さん、改めましておはようございます。

6月定例会の常任委員会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

さて、4月に改選があり、新議会が構成されての初めての定例会の委員会の開催になりました。

また、4月の定期異動によりまして、たくさんの職員が異動されたことと思います。職員の皆様にはご足労をおかけいたしますけれども、部長から職員紹介あるいは自己紹介をお願いいたしまして、今後の常任委員会の円滑な進行のためにご協力をお願いいたします。

それでは、今定例会における審査の方法について申し上げます。

審査は、各担当課ごとに行い、それぞれ常任委員会、予算特別委員会第2分科会の順に審査いたします。審査の日程はお手元に配付の次第とします。

本日は教育部からの審査として、教育部が終わり次第、保健福祉部に移りたいと思います。

今定例会で当常任委員会に付託された案件は、条例案件1件、その他の案件2件、陳情4件であります。また、当予算特別委員会第2分科会に付託された案件は、一般会計補正予算案1件でございます。

各委員におかれましては、慎重な上にも自由闊達な審査をお願いするとともに、円滑な進行にご協力を重ねてお願いを申し上げます。

それでは、ただいまから福祉教育常任委員会を開催いたします。

教育部の審査 午前10時00分

鈴木委員長 それでは、これより教育部の審査を始めます。

審査に先立ちまして、山崎教育部長からご挨拶をいただきます。よろしくお願いいたします。

山崎教育部長 (挨拶。)

鈴木委員長 ありがとうございます。

教育総務課の皆さんには職員のご紹介をお願いしたいと思います。

(教育総務課職員紹介。)

鈴木委員長 ありがとうございます。

議案第49号の上程、説明、質疑、討論、採決

鈴木委員長 それでは、審査に入ります。

まず、議案第49号 那須塩原市立学校の設置に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

執行部の説明を求めます。

菊地教育総務課長 (議案第49号について説明。)

鈴木委員長 ありがとうございます。説明が完了しましたので、質疑を許します。

質疑ありませんか。

(「ありません」と言う人あり)

鈴木委員長 質疑がないようですので、質疑を終了します。

討論を許します。

(発言する人なし)

鈴木委員長 討論がないようですので、討論を終了し、採決いたします。

議案第49号 那須塩原市立学校の設置に関する

条例の一部改正についてを原案のとおり可決すべきものとするにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

鈴木委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第49号は全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第50号の上程、説明、質疑、討論、採決

鈴木委員長 次に、議案第50号 契約の締結についてを議題といたします。

執行部の説明を求めます。

課長。

菊地教育総務課長 （議案第50号について説明。）

鈴木委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

櫻田委員。

櫻田委員 ちょっと勉強不足であれなんです、議案資料のところ、DI・SANWA宮沢特定建設工事共同企業体で、これ無効となっていますよね。この無効ってどういうことなんですか。

鈴木委員長 課長。

菊地教育総務課長 この内容について答えるべきは、ちょっと私どものほうではなくて契約検査のほうになるかと思えます。私どもの資料としましては、入札の結果ということで無効というところまでは来ておりますが、その内容についてはちょっと答えるべき立場ではないので。

櫻田委員 了解しました。

鈴木委員長 ほかに質疑ありませんか。

高久委員。

高久委員 面積が600から1,300になっているとい

うことなんです、この当時の人数と今の人数というのはどのくらいですか。

鈴木委員長 課長。

菊地教育総務課長 現在の人数からまず申し上げます。

ことしの5月1日現在の稲村小学校の児童数でございますが、528名です。昭和46年のときの資料が現在ちょっと手元にございませんで、これについては後で調べさせてお答えするという事によろしいでしょうか。

鈴木委員長 高久委員。

高久委員 古い体育館と新しい体育館で大きく違うところは、面積のほかに設備等で何か特別なものがあれば、どこが使いやすくなったのか。

鈴木委員長 課長。

菊地教育総務課長 特に今までの体育館と大きく変わったところというのはございません。面積が大きくなったというのはその人数に応じてなんですけれども、ここ最近もほかの小学校改築工事を行っておりますけれども、ほかのほうも見ながら同等クラスということで今回も計画しております。

以上です。

高久委員 ありがとうございます。

鈴木委員長 ほかに質疑ありますか。

〔発言する人なし〕

鈴木委員長 質疑がないようですので、質疑を終了いたします。

討論を許します。ありますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

鈴木委員長 討論がないようですので、討論を終了し、採決いたします。

議案第50号 契約の締結についてを原案のとおり可決すべきものとするにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

鈴木委員長 ご異議がないものと認めます。

よって、議案第50号は全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

陳情第3号の上程、説明、質疑、
討論、採決

鈴木委員長 次に、陳情第3号「ゆきとどいた教育」の前進をもとめる陳情を議題といたします。

事務局より概要の説明をお願いします。

石塚議事課長補佐兼議事調査係長（陳情第3号について説明。）

鈴木委員長 説明が終わりました。

それでは、本陳情を採択するか、不採択するかについて協議をしますので、委員の皆さんのご意見をお願いいたします。

なお、本陳情審査の参考とするため、執行部の皆さんのご意見を伺うこともありますので、よろしくお願いたします。

それでは、質疑ありますか。

金子委員。

金子委員 勉強不足で恥ずかしいんですけども、国のほうでは、今現在は何人学級と定めているんでしょうか。

鈴木委員長 課長。

菊地教育総務課長 現在、国は1年生、2年生におきましては35人というようなことで定めておきまして、3年生以降については40人というような状況でございます。

鈴木委員長 金子委員。

金子委員 それで、県のほうは35人でいいんですか。そういうわけ。

鈴木委員長 課長。

菊地教育総務課長 県も国と同じということで理

解しております。

鈴木委員長 ほかに意見ございませんか。

相馬委員。

相馬委員 わからないのでお聞きしたいんですが、当市では30人以上の学級の割合と30人以下の学級の割合というものはあるんでしょうか。

鈴木委員長 課長。

菊地教育総務課長 現在トータル的に割合はちょっと出しておりませんが、一覧表がございますので、全て小中35校のそれを見れば何校あるかというのは数字は出ます。ちょっとお時間をいただければ割合というのは出ますけれども、よろしいでしょうか、多少お時間をいただいて。

鈴木委員長 高久委員。

高久委員 私も現状として出していただいたほうがいいと思います。

鈴木委員長 じゃ、一覧表のほうよろしくお願いたします。あくまでも参考でということで。

相馬委員 以上です。

鈴木委員長 ほかにご意見ありますか。

〔発言する人なし〕

鈴木委員長 意見がないようですので、討論を許します。

高久委員。

高久委員 先ほど今回の陳情書に対する各自治体の対応ということでよろしいですか。出させていただきました。すると採択しているのが那須烏山で委員長報告されている、あとは議長預かりとか不採択、県内栃木県などですね。

皆さんも恐らくいつも議会事務局の自分のポストに市議会旬報というのがあるんですが、これです。発効日が25年5月25日。24年度の意見書決議の採択状況というのが出ています。その中で教育関係、少人数学級の実現、全国で281議会で意見書が出されています。つまり採択されて出てきた

ということなんだと思います。決議までやったのが1カ所というふうに出ています。非常に国際的に見てというのは、ここにも出てくると思うんですが、OECDというところでいわゆる世界の経済的に豊かな30カ国の中で、日本の予算が非常に少ないと。ここの平均が5.4%、日本の場合は3.6%とここにも書いてあります。

そういう中で、市議会旬報の中に出ているので、やっぱり義務教育費の国庫負担の制度の堅持と拡充というのがあります。拡充というのはもっと広げようという意味ですね。予算の確保、少人数の学級の実現と。世界的には22人から26人がごく普通と。つい最近まで40人というふうに国で決まっていた。今説明あったとおり、1・2年だけは35人以下ということになったと、県のほうも同じという状況です。

そういう意味で、教育環境の整備というのは、我々の教育を担当する部署の大きな仕事なんだと思いますが、その中でこういう市のほうで実際にそうやりなさいということも含めながら、そういう教育環境をつくってほしいというものというか、一般の人たちの願いというのは当たり前なことだと、私はそういう意味でこういう陳情が出たときにはごく当然のことで採択すべきと。当たり前のことで意見書を採択ということを行っていますので、採択に賛成するものです。

鈴木委員長 ほかに討論はありますか。

金子委員。

金子委員 今、聞いたところによりますと、3年生以降は40人学級だということで現状でもそういう形でやっているんだと思うんですが、ここに出てくるのは25%削減というか、30人学級ですよね。30人学級ということで、極端に少なくし過ぎているんじゃないかと。段階を踏んで、少なくするのはもちろん賛成なんですけれども、ただ少なくす

るにはいろいろ条件がそこへ入ってくるわけで、一遍に30人まで人数を下げてしまうというには問題があるんじゃないかと。

私もそういう教育のほうのことはそんなに実践していないので、どの程度のあれかというのはわからないですけれども、しかし、40人が30人というのはかなり極端に下がるので、ちょっと無理があるんじゃないかというふうに私は考えるので、もう少しその辺は検討したほうがいいということで、採択には不賛成です。

鈴木委員長 高久委員。

高久委員 那須塩原市は35人学級を目指すということで、前の市長も市採用の教員を採用して、ほとんどのクラスで35人学級以下を目指すということで、そういう学校経営というんですか、クラス経営というのか、そういうのを展開してきたと思うんですよ。

先ほど、相馬さんから30人以下の学級と30人以上の学級がどのくらいあるのかというのは、私のほうから言うよりも市のほうから言ってもらったほうが正確な数字になると思うので、全体として中学校の場合はもう35人以下というのは、それ以上はないと思うんですが、那須塩原の場合。

現実の問題として、29人とかそういうクラスもかなりあるというふうに私は見っていますが、そういう数字が出てくると、もっと具体的に正確な数字が出ると思うんですが、那須塩原市では少なくともそういう人数になっているということで、認識でいいんじゃないかと思うんですが、40人とかはないと。多くても35人以下という現状があると。そのために市のほうもしっかり教育の条件の整備ということでお金を使ってきたというふうに私は認識していますが、データが出てくるともっと正確になるんだと思うんですが。

認識としてどうなのか。教育部のほう。

鈴木委員長 いいですか。意見なので、状況的なものは聞いてもいいとは思いますが、あくまでも自分の意見として、この出されたものに関して採択か不採択か、自分はどっちに思うんですかということを書いていただければいいかなと思うんです。

鈴木委員長 課長。

菊地教育総務課長 先ほど相馬議員のほうからの問い合わせの件についてデータが出ましたので報告申し上げます。

30人以上の学級が、小学校の場合に全学級が250クラスありまして、そのうち83クラスです、30人以上は、小学校は、割合として33.2%です。

中学校におきましては、30人以上のクラスが72クラスです。全中学校のクラスが112クラスでありますので、割合にして64.2%が30人以上の学級でございます。

以上、報告申し上げます。

鈴木委員長 ありがとうございます。

ほかに討論、意見ありますか。

金子委員 今のことでちょっと聞いていいかな、今の報告。

鈴木委員長 金子委員。

金子委員 そうすると、平均では何人になりますか。全平均で。

菊地教育総務課長 ちょっと、じゃお時間いただいてよろしいですか。

鈴木委員長 課長。

菊地教育総務課長 小学校における1クラスの平均の児童数は25.9人です。

中学校においては、1クラス平均は30人ちょうどです。

以上です。

鈴木委員長 ほかに意見ありますか。

相馬委員。

相馬委員 今の数字をお聞きした中では、那須塩原市の場合は中学生で1クラス平均がやっぱり30人になっているということと、小学生のほうは3分の2が30人以下の学級になっているということもありまして、那須塩原市のほうはそれを目指して実現してきているのかなと。子どもが減ってくるという状況もあるのですが、きめ細かい教育を目指すということであれば、30人学級にし、なおかつ教員の定数ですか、その改善計画をということであれば採択したほうがいいんじゃないかなというふうに思います。

鈴木委員長 意見が出ましたけれども、ほかにありますか。

櫻田委員 いや、委員長勘違いしている。今討論ですよ。だってもう討論の中で委員長が意見聞くからおかしくなっちゃうんですよ。だったら暫時休憩でさっきのデータとってからやってもらわないと委員会の進め方がおかしくなっちゃうです。もう討論ですからね。終了したわけですから。あとは採択か不採択か趣旨採択か継続かというような形に持っていけばいいと思うんですけれども、それじゃいつまでたっても進まないじゃないですか。だから、その辺進め方を委員長、しっかりやってもらわないと。

鈴木委員長 わかりました。

櫻田委員 お願いします。

鈴木委員長 ほかにありますか。

〔発言する人なし〕

鈴木委員長 では、討論がないようですので、討論を終結し、採決いたします。

陳情第3号 「ゆきとどいた教育」の前進をもとめる陳情にご異議がございますので、挙手により採決いたします。

陳情第3号 「ゆきとどいた教育」の前進をもとめる陳情を採択とすべきものとするに賛成

の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

鈴木委員長 挙手多数と認めます。

よって、陳情第3号「ゆきとどいた教育」の前進を求める陳情は採択とすべきものと決しました。

陳情第4号の上程、説明、質疑、
討論、採決

鈴木委員長 次に、陳情第4号「教育費無償化」の前進をもとめる陳情を議題といたします。

事務局より概要の説明をお願いいたします。

事務局。

石塚議事課長補佐兼議事調査係長（陳情第4号について説明。）

鈴木委員長 説明が終わりました。

それでは、本陳情を採択するか不採択とするかについて協議しますので、委員のご意見をお願いいたします。

なお、本陳情審査の参考とするため執行部の皆様のご意見を伺うこともございますので、よろしくをお願いいたします。

それでは、意見をよろしくをお願いいたします。

高久委員。

高久委員 日本の奨学金制度、給付型というのはどのくらいあるんでしょうか。奨学金借りたら返さなくていいよというのが世界の流れだし、世界はほとんどそれだというふうに言われています。日本はほとんどこれがないと。大学卒業すると600万とか500万、奨学金受けた場合は借金を背負って卒業すると。高校の無償化も書かれています。大学の無償化というのもありまして、ほとんど、いわゆる先ほども出てきましたOECDのほ

とんどの国は大学も授業料は無償と、教育は無料というのが基本だと私は理解しています。教育部のほうはどのように。

鈴木委員長 課長。

菊地教育総務課長 ただいまのご質問につきましては、返還不要の無償化についての全国的なデータというのは持ち合わせておりません。本市が行っている奨学金制度のデータというのはございませぬけれども。

以上、申し上げます。

鈴木委員長 高久委員。

高久委員 じゃ、市で行っている奨学金というのはどんなふうな形なんでしょうか。教えてください。

鈴木委員長 課長。

菊地教育総務課長 本市では、那須塩原市奨学金貸与事業というものがございまして、概要なんです。大学・短大へ進む子どもに対しては月額3万円の就学援助費ということを支給しております。これは当然返還が必要なものでございます。高校とか高専に進まれる方につきましては、月額は1万円の就学援助を行っております。

以上です。

鈴木委員長 ほかに質疑ありますか。

金子委員。

金子委員 教育部のほうに聞くのかどうか、結構です。

鈴木委員長 いいですか。ほかに質疑ありますか。

〔発言する人なし〕

鈴木委員長 意見がないようですけれども、いいですか。

〔発言する人なし〕

鈴木委員長 意見がないようですので、討論を許します。

櫻田委員。

櫻田委員 教育費無償化の前進を求める陳情は、非常に趣旨は納得するところなので、趣旨採択でお願いしたいと思います。

鈴木委員長 ほかに討論。

高久委員。

高久委員 やっぱり近隣市町のというと那須烏山が採択しているよという資料ですけども、やっぱり同じ市議会旬報ですと24年には67自治体で採択されたというふうに出ています。私学助成を拡充し、学費の公私間格差を是正し、高校・大学の無償化を維持継続、さらに拡充という形で採択した自治体が67あるというふうに書いてあります。

意見書の採択というのは、決議はないのですが、意見書が67、昨年の24年に採択されているということなので、やっぱり趣旨採択ではなくて採択するというのでよしとします。

鈴木委員長 金子委員。

金子委員 私は、高校生・大学生に対する給付制奨学金の制度には大賛成なんです。例えば、大田原高校なんかでも奨学金制度をやっているんですけども、全部返還ということでやっていて、私も強くぜひ給付制にしたらどうかということを訴えてはきたんですけども、本当に返すのが物すごくこれは後で大変なことになるので、それには大賛成なんですけれども、ただ、高校無償化、大学無償化とはここに書いてありませんけれども、大学無償化、そういうことになると、どんどん勉強しない学生がふえていってしまうという現状もあるわけですね。非常に今大学のレベルが下がっております。そういう中で、誰でも皆大学に行くんだという形になったときに、非常にレベルが下がって、レベルが下がるだけでなく社会情勢が悪くなるぐらいの影響を与える可能性があるもので、私はこれには反対なんです。

ですから、勉強をしたい意思のある人には給付

制奨学金というのを充実を図るということは大賛成なんですけれども、無償化については私は反対いたします。これは学生にも、それから家庭にも悪影響を与えるということが事実だと思いますので、反対いたします。

鈴木委員長 それでは、ご異議がございますので、挙手により進めたいと思います。

陳情第4号「教育費無償化」の前進を求める陳情については採択すべきとするものに対して挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

鈴木委員長 結構です。

次に、この陳情第4号「教育費無償化」の前進をもとめる陳情について趣旨採択という意見が出ました。この趣旨採択に賛成の方は挙手お願いしたいと思います。

〔賛成者挙手〕

鈴木委員長 ありがとうございます。

挙手多数と認めます。

よって、陳情第4号「教育費無償化」の前進をもとめる陳情は趣旨採択と決しました。

議案第47号の上程、説明、質

疑、討論、採決

鈴木委員長 それでは、ここで教育総務課所管の常任委員会を予算審査特別委員会第2分科会に切りかえ、審査を行います。

議案第47号 平成25年度那須塩原市一般会計補正予算(第2号)を議題といたします。

執行部の説明を求めます。

課長。

菊地教育総務課長 (議案第47号について説明。)

鈴木委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

齊藤委員。

齊藤委員 すみません、お疲れさまです。

ただいま説明があった10款教育費、3項1目の小学校管理運営事業の中の小中一貫校開校記念事業、塩原中学ですね、こちらの80万円のほうの内容をお聞かせ願えればと思います。

鈴木委員長 課長。

菊地教育総務課長 これにつきましては、まだ基本的には学校の準備委員会のほうで詳細については決定するわけなんですけれども、概略としましては、まず一区切りつけるということで、中学校だけのこれまでの運営というのが終わるということで、閉校式を行うか、あとは閉校式に伴って記念碑みたいなものをつくるかどうか。記念碑でありますね。

あとは、これは来年になるんですが、小中一貫の開校が予定されておりますので、その開校式のための予算。あとは現在小学校と中学校で、学校の授業の中では交流授業というのをやっていたりとか、小学校が中学校に行って教科担任の授業なんかをやっているというようなこともございますけれども、あとはそういう中で中学生と小学生と一緒に交流イベントを何かできないかとか、あとはPTAがやはり何かできないかというようなところで、そういうことについて使うというものについての内容でございます。

ただ、これについては事前に、補助金でありますので計画書を出していただいて、事務局と協議をしながら、ふさわしいものとふさわしくないものは整理をしながらやっていくというような予定をしております。

以上です。

鈴木委員長 ほかに質疑ありますか。

〔発言する人なし〕

鈴木委員長 ありませんか。

それではほかに質疑がございませんので、質疑を終了し、討論を許します。

討論はありますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

鈴木委員長 討論がないようですので、討論を終了し、採決いたします。

議案第47号 平成25年度那須塩原市一般会計補正予算(第2号)を原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

鈴木委員長 議案第47号は全員異議なく可決すべきものと決しました。

それでは、次第にはございませんけれども、この間委員の皆さんから何かございますか。

(その他について質疑。)

鈴木委員長 ほかにありますか。

〔発言する人なし〕

鈴木委員長 教育総務課のほうから何かございますか。

〔「特にございません」と言う人あり〕

鈴木委員長 それでは、教育総務課所管の審査を終了いたします。

大変お疲れさまでした。

ここで、執行部交代のため暫時休憩いたします。

休憩 午前10時51分

再開 午前10時52分

鈴木委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

学校教育課の皆さんがお見えになりましたので、それぞれの職員のご紹介を本人でお願いします。

(学校教育課職員自己紹介。)

鈴木委員長 ありがとうございます。

学校教育課につきましては付託案件がございませんので、次第にはございませんけれども、委員の皆様から何かございますか。

〔発言する人なし〕

鈴木委員長 それでは、学校教育課の皆さんからは何かございますか。

〔「特にありません」と言う人あり〕

鈴木委員長 それでは、学校教育課の皆さん、大変ご苦労さまでした。

それでは、執行部交代のため暫時休憩いたします。

次は11時5分から開始いたしますので、これから休憩といたします。

休憩 午前10時54分

再開 午前11時02分

鈴木委員長 若干時間が早いんですが、引き続き会議を開きたいと思います。

生涯学習課の皆さんがお見えになりましたので、職員の皆様のご紹介をよろしく願いいたします。個人で。

(生涯学習課職員自己紹介。)

鈴木委員長 ありがとうございます。

生涯学習課につきましては、付託案件がございませんので、次第にはありませんけれども、委員の皆さんから何かございますか。

(その他について質疑。)

鈴木委員長 それでは、生涯学習課の皆さんから何かございますか。

〔「ございません」と言う人あり〕

鈴木委員長 それでは、ありませんので、大変お

疲れさまでした。

それでは、執行部交代のため暫時休憩いたします。

休憩 午前11時05分

再開 午前11時06分

鈴木委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

スポーツ振興課の皆さんがお見えになりましたので、職員の皆様の紹介を個人でよろしく願いします。

(スポーツ振興課職員自己紹介。)

鈴木委員長 ありがとうございます。

スポーツ振興課につきましては、付託案件がございませんので、次第にはございませんけれども、委員の皆さんから何かございますか。

(その他について質疑。)

鈴木委員長 スポーツ振興課のほうの皆さんでは何かございますか。

〔「特にありません」と言う人あり〕

鈴木委員長 ほかになければ、スポーツ振興課及び教育委員会教育部の審査を終了いたします。

皆さん、大変にお疲れさまでした。

執行部交代のため暫時休憩いたします。

休憩 午前11時17分

再開 午前11時18分

保健福祉部の審査 午前11時18分

鈴木委員長 それでは、これより保健福祉部の審

査を始めます。

審査に先立ちまして、人見保健福祉部長からご挨拶をいただきます。

人見保健福祉部長（挨拶。）

鈴木委員長 ありがとうございます。それでは、社会福祉課の皆さんがお見えですので、職員のご紹介をそれぞれが自分のところでよろしく願いいたします。

（社会福祉課職員自己紹介。）

鈴木委員長 ありがとうございます。

議案第47号の上程、説明、質疑、討論、採決

鈴木委員長 それでは、社会福祉課について審査を行いますけれども、社会福祉課については常任委員会に対する付託案件がありませんので、予算審査特別委員会第2分科会に切りかえ、審査を行います。

議案第47号 平成25年度那須塩原市一般会計補正予算（第2号）を議題といたします。

執行部の説明を求めます。

松江社会福祉課長（議案第47号について説明。）

鈴木委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

高久委員。

高久委員 8月から変わる基準というお話がありました。今、参院に回っている生活保護の法案ということでよろしいでしょうか。

鈴木委員長 課長。

松江社会福祉課長 基準につきましては、国の大臣、厚生労働大臣になりますけれども、が示すことになっていますので、直接法案とはこの基準の

改定については関係がないところでございます。

以上です。

鈴木委員長 ほかにありますか。

高久委員。

高久委員 1名ふえたと、職員が補充された。たしか3月あたりだか、1名が不足しているという話があって、それが補充されたという形で、そういう理解でよろしいですか。

鈴木委員長 課長。

松江社会福祉課長 3月時点における不足人数がどうだったのかということは、私、ちょっと正確なことを引き継ぎで受けておりませんので、在籍がちょっといなかった関係で正確なところが1名だったのかなというのがわかりませんが、生活保護の担当の職員については、おおむね標準でケースワーカー1人当たり80件程度というような基準等がございますし、それから会計とかを分けろというような国の指導とかもあるので、足りないということをお願いをしていたというふうには聞いています。それが1人だったか2人だったか、ちょっと詳細はわかりませんが、それが埋められたということだと思います。

以上です。

鈴木委員長 ほかに質疑ございませんか。

〔発言する人なし〕

鈴木委員長 質疑がないようですので、質疑を終了し、討論を許します。

討論ありますか。

高久委員。

高久委員 委託料、生活保護システムの改修ということで、基準が変わるという話があったんですが、新しい法案とは直接関係がないという理解でいいのかと思うんですが、私のほうはどうもそういうふうには理解できないと。これは後ほど

衆院は通って参院に、生活保護の基準が変わって参院に回っています。その中でそれが通ると、いわゆる那須塩原市ではやらないと言っていた水際作戦が合法化されるというふうに言われています。

私は、そういう生活保護のあり方ではまずいということで、この予算がそういうことに使われるということであれば、反対せざるを得ないと。

以上です。

鈴木委員長 ほかに討論ありますか。

櫻田委員。

櫻田委員 生活保護事務推進費は、人のいないところの部分で機材を入れたりとか、そういったお金の使い道なので、賛成したいと思います。

鈴木委員長 ほかにありますか。

〔発言する人なし〕

鈴木委員長 異議が多数ありますので、挙手により採決いたします。

議案第47号 平成25年度那須塩原市一般会計補正予算案に対して可決すべきという委員は挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

鈴木委員長 ありがとうございました。

挙手多数と認めます。

よって、議案第47号 平成25年度那須塩原市一般会計補正予算案を可決いたします。

それでは、次第にございませんけれども、その他委員の皆様で何かありますか。

（その他について質疑。）

鈴木委員長 ほかに委員の皆さんからありますか。

〔発言する人なし〕

鈴木委員長 それでは、社会福祉課のほうの皆さんから何かございますか。

〔「社会福祉課からは特にございません」と言う人あり〕

鈴木委員長 それでは、社会福祉課所管の審査を

終了いたします。

大変お疲れさまでした。

執行部の交代のため暫時休憩いたします。

休憩 午前11時33分

再開 午前11時34分

鈴木委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

子ども課の皆さんがお見えですので、職員のご紹介を個々によろしくお願いいたします。

（子ども課職員自己紹介。）

鈴木委員長 ありがとうございました。

議案第53号の上程、説明、質疑、討論、採決

鈴木委員長 それでは、常任委員会審査に入ります。

議案第53号 那須塩原市保育園整備計画（後期計画）についてを議題といたします。

執行部の説明を求めます。

課長。

赤井子ども課長（議案第53号について説明。）

鈴木委員長 ありがとうございました。

それでは、質疑があれば承ります。委員の皆様、ありますか。

金子委員。

金子委員 最後にさきたま保育園及び永田保育園の対応についてということで、耐震診断の結果によっては建て直すというふうに聞き取ったんですけども、そういう場合にハード面のみならずソフト面の充実もということで、非常にいいことを

書いているわけなんですけれども、保育園の質の向上のアクションプログラムを推進とか、保育園における保育の質の向上に努めますということで、今、保育園もいろいろの形で、あちこち視察すると今まで従来ただその場所、スペースだけつくっていたところから、非常に斬新的ないいものを求めて、こうやって改革しているところも時に見られます。こういうものに対して積極的に、ただただ今までのものを建て直してつくるんだという感覚じゃなくて、将来の子どもということを考えて、どんどん積極的にいいものを研究というか、勉強して、そして場合によっては斬新的ないいものをつくっていくということもぜひ取り入れてもらえればなと思って、きょうはちょっと最後のところを聞きながら感じたことなんですけれども。要望です。

鈴木委員長 ほかに質疑ありますか。

高久委員。

高久委員 いっぱいあるのでなかなか、本当に大変なんです、幼稚園が25%であいているけれども、保育所のほうは110%、120%の定員以上でやっていってもなかなか大変だという中で、積み残しと言われた幼稚園、保育園の民営化の問題。既に民営化されているところ2つあるんですよね。そこで父母の反応はどうなのかというのと、最後に定員増ということで出てきました、計画的な職員の採用で保育士の確保100人というのは、現在いる職員も含めという表現でした。

そういう中で、那須塩原市、たしか私、3年ぐらい前にやったときは、那須塩原市の臨時保育士資格は持っているけれども臨時採用だよというのが72%あったんですよね。だから、正式な職員は28%あるかないか。栃木県で一番高いのは鹿沼市で、69%は臨時ぐらいなんですよ。

そういうところで保育の質の問題。やっぱり、

幼稚園に行かなくて保育所に行くというのは経済的な問題と質の問題と、民営化がなかなか進まないというのは質の問題も父母の間に広くあるのではないかと思います、その辺の考えについて聞かせてください。

鈴木委員長 課長。

赤井子ども課長 まず1点目は、民営化された保育園の評判ということでよろしいでしょうか。

高久委員 はい。

赤井子ども課長 現在、既に民営化されたところはゆたか保育園と東保育園でございます。東保育園につきましては、ここは完全給食を実施しております。ゼロ歳児から2歳児はもともと完全給食だったんですが、3歳から5歳児におきましても完全給食を実施しております。そういったことで評判はいいのではないかと考えております。

それと、臨時職員の関係ですね。臨時職員は、高久委員おっしゃったとおり、現在、大体正職員に対して臨時職員が、割合でございますが、1対3。ただし、これを臨時職員をフルタイムで換算しますと1対2というような割合になっております。これを将来的には正職員2に対しまして臨時職員1、2対1に持っていきたいと考えております。

民営化につきましては、今7つの保育園、既に民営化したものも含めて7つの保育園を民営化するわけですが、その民営化になりました正職員を残り8つの保育園に持ってきて、なおかつそこに、いっぱい期待して申しわけないんですが、25年4月1日で91名の正職員がいます。そこにプラス9名を確保すれば大体100人確保できる。なおかつ割合を正職員、臨時職員2対1にできるという計画でございます。

鈴木委員長 高久委員。

高久委員 正職員が2対1ということは、60%近

くまで正職員になるという形、そういう理解でいいんですか。

鈴木委員長 課長。

赤井子ども課長 うちの民営化したところにいた、今はまだ民営化して公立保育園にいますね。民営化しますと余ってきますね。その部分を今度公立保育園のほうに戻してきまして、そうしますと、そこにプラス9にすれば、現在の保育士の数にプラス9すれば、2対1、逆転、正職員が2で臨時職員が1となる、そういった計画でございます。

鈴木委員長 高久委員。

高久委員 そういう中で民営化が進められていくということで、保育園の経営者のほうのアンケートはとったという話が先ほどありました。保育園を利用する保護者のほうのアンケートというのはとっているのでしょうか。那須塩原市立の保育園に入りたい、どうしても入れないから仕方がないから民営化されたところに行くというような、そういう形のアンケートなんかはとっているのでしょうか。どっちに行きたいのとか、そういったのを含めながらの、それだけをとれよという話ではなくて、そういう希望も含めた保護者へのアンケートなんかは行っているのでしょうか。

鈴木委員長 課長。

赤井子ども課長 保護者宛てのアンケートというのはとっておりません。

鈴木委員長 ほかに質疑ありますか。

櫻田委員。

櫻田委員 いつも、常日ごろから思っているんですが、確かに保育園整備計画なんですけど、当局としても、三つ子の魂百まで生きるという、幼児教育ってすごい大事なんですよ。そういう観点のもとに計画があればいいんですけども、そういうものが入ってなくて、ただつくって。だから、例えば仏壇つくって仏入らずみたいな。施設があ

っても魂が入らずみたいな、そういう性格じゃ困っちゃうんですね。

ただ、待機児童ゼロを目指すという大きな枠の基本的な方針があると思うんですけども、基本的に待機児童をなくすとか、それも施設の一環ではいいと思うんですが、もう少し情けのある、ハートのある、温かい、三つ子の魂百まで大事なんだよというような、そういった基本方針のもとにもうちょっと。何となくただ待機児童をなくせばいいという問題ではないと思うんだよね。若い人たちがここの町で子育てをする上で、やっぱり幼稚園と保育園のよさ、メリット・デメリットはあると思うんですね。あとはもちろん保育園は午睡があると。幼稚園はないよと。いろんなそういうのを勘案して、基本的な部分もそうですが、保育士のそういった、これからどんどん講習とかはすると思うんですけども、もう少し具体的な対策。だから、施設つくればいいじゃなくて、そういった何かないんですか。思いのこもったような。

鈴木委員長 課長。

赤井子ども課長 計画そのものはハード整備事業のためにつくったわけですが、ソフト面につきましては、今回補正で上げさせていただきました新事業計画、あれがこちらのソフト計画になります。

それと、「最後に」とここに書いてありますように、ソフト面では保育の質の向上のためのアクションプログラムというものを今、市でつくっております。これにつきましては、公立私立を問わず、市内全ての保育園を対象にしているものでございまして、内容的には、職員が自己評価を行う。その問題点を洗い出して、保育の実践に反映させていく。それと、先ほどから議員さんがおっしゃっていたとおり、保育士の専門性を向上させる研修を実施する。それと、子どもの健康及び安全の

確保、それと保育実践の改善と向上といった内容
でやっております。

それとは別に、第三者評価というのございま
す。これが第三者評価推進機構という機構がある
んですが、そこで認証した評価機関が恒例の基準
でははかることができない保育サービスの質を客
観的に評価しまして、その結果を受けた施設は今
後の運営に反映していくという、そういった第三
者評価もやっております。

そういったソフト面、保育園の改善ですか、そ
ういったものにつなげていければと考えておりま
す。

以上です。

鈴木委員長 ほか質疑ありますか。

〔発言する人なし〕

鈴木委員長 では、ないようですので、委員長を
ちょっと交代して、大野君のほうに、副委員長に
お願いしまして、私のほうから質疑いたします。

大野副委員長 鈴木委員。

鈴木委員長 この整備計画を推進するには、保
育園、これ改修においては施設整備の整備費とい
いますか、相当な額が予算必要ではないかなと思
うんですけれども、その財源確保に関してはどう
いうふうに対処していくのかお聞かせください。

大野副委員長 課長。

赤井子ども課長 それでは、計画書の40ページを
ごらんください。

ちょっと時間の関係で割愛させていただいたん
ですけれども、40ページにゆたか保育園のサンプ
ルがございまして。ゆたか保育園、先ほど申し上げ
ましたが、民営化第1号でございまして。ゆたか保
育園が民営化した場合、どの程度市の自主財源を
軽減できるかということで試算したものでござい
ます。

ゆたか保育園は23年度に民間になっております。

22年度中は公立でございました。歳入のほうは地
方交付税のみでございまして。これは、平成16年度
に国県負担金がもう公立の場合は廃止になってお
ります。歳入は交付税のみでございまして。1,200
万ぐらいですね。歳出は、人件費とか委託料、主
に人件費でございまして。これが1億2,200万、差
し引き1億900万からの自主財源持ち出しがござ
いまして。

これに対しまして、23年度はもう既に民間にな
っておりますので、運営費としまして国県負担金
が入ってまいります。これが約4,400万からとな
ります。歳出のほうは、委託料ということで約1
億600万、差し引き5,340万ということで、これを
自主財源ベースで比較しますと、ここにもありま
すように、5,660万からの一般財源の軽減ができ
るということで、例えばゆたか保育園がこのまま
ずっと公立でいけば、ずっと将来的に5,660万と
いう負担が発生するという。

後期計画に載っておりますハード事業を全てや
った場合、確かに短期的に市の財政負担というの
は出てまいりますけれども、もう既に今2つが民
営化しております。あと1つが来年4月から、西
保育園が来年4月からになっております。この3
園が既に民営化が決まっておりますので、単純計
算しますと、5,600万掛ける3園で1億5,000万か
らの一般財源の合理化ができますので、こういっ
たものも使えば、中期的には整備費に対しまして
は回収が可能かなというふうを考えております。

大野副委員長 委員長。

鈴木委員長 期待したいと思います。

それでは、引き続き34ページの施策1という中
で、重点施策として認定こども園移行の促進とあ
りますけれども、この下に、先ほどちょっとお話
がありましたけれども、下のほうに市単独での補
助事業を創設しますということがこの枠の中の下

段のほうにありますけれども、もう少し詳しく説明をお願いしたいと思います。

大野副委員長 課長。

赤井子ども課長 通常、社会福祉法人が保育園を整備したり、あるいは学校法人、幼稚園が認定こども園を整備する場合には、既存の補助事業、国の補助事業で安心こども基金という補助事業がございます。これは国が2分の1、市が4分の1という負担率が決まっております、それで負担をしていくわけなんです、この補助金は基準額というのがあります、例えば定員で70名から100名までは1億3,400万というもう定額で決まっております。それに対しての補助率でございますので、かなり事業者には負担が出てまいります。

今回、うちのほうで考えておりますのは、できるだけ補助基本額じゃなくて整備に要した費用ですね、対象経費といいますか。その対象経費になるべく近づけて、それで4分の3まで補助しましょうということで、基準額と対象経費ですか、実際かかった分、これを上乘せしていくということで今考えておりますが、まだ調整会議、庁議決定になっていないものですから、まだここまでしか言えないものですから、ちょっとご了承いただきたいと思います。

大野副委員長 委員長。

鈴木委員長 いい方向に進んでいただくことを期待して、引き続き、この定員340人必要とするという中で、340人とありますよね。認定こども園に移行した場合に、幾つ必要になってくるのかなという。振り分けた場合というか、340人を全て施設に入れるということで。

大野副委員長 課長。

赤井子ども課長 現在、市内には幼稚園、公立含めまして10の幼稚園がございます。この計画では、全部の幼稚園に認定こども園になってもらうとい

う計画でございますが、実際のところは、その意向を聞かないとわかりませんので、全部が移行するかは現在のところ確認しておりません。

大野副委員長 委員長。

鈴木委員長 目標340人だよ。しっかりこれを進めてもらうほかないんだけど、そこまでのものも含めてになっていなかったということなんだね。

大野副委員長 課長。

赤井子ども課長 これは全部の幼稚園が認定こども園になった場合の最大値ということでありませう。

大野副委員長 委員長。

鈴木委員長 詳しくはいいでしょう。

ぜひ、本当に進めていただきたいと思っておりますけれども、その下にあります公立保育園の民営化の推進ということで、ひがしなす保育園についてなんですが、何か聞いた中では4年前に受け入れる施設がなかったというか、受け入れる幼稚園というか、それが嫌で断られたといったような話を聞いたんですが、現在は民営化は実際にこれ進められるのかどうなのかというところが、そういった4年前の経緯をちょっと聞いたものですから、実際に進められるのかどうなのかというのを伺いしたいと思っております。

大野副委員長 課長。

赤井子ども課長 このひがしなすの保育園につきましては、21年4月に民営化に対する反対の決議が出ております。再三、保護者会等、保護者会の前の役員会ですね、役員会で説得といいますか、やっておりますけれども、ことしの保護者会の中では民営化の説明ができなかったということがございますので、ことし1年かけて粘り強く保護者を説得していきたいと思っております。

大野副委員長 委員長。

鈴木委員長 しっかりと説得していただいて、何

か引っかかるところがあるから、結果的には嫌だということなんでしょうから、そこのところをしっかりとクリアさせていただきたい、そのように思います。

以上で私のほうは終わりです。

大野副委員長 じゃ、ここで委員長に。

鈴木委員長 そのほかに質疑ありますか。

〔発言する人なし〕

鈴木委員長 では、質疑がないようなので、討論を許します。

討論はありますか。

高久委員。

高久委員 今まで聞いてきたんですが、計画が出ているんですが、ただ地域で納得していない地域も当然あると、これから説得するという状況が今出てきました。その中で、私のほうで調べた範囲では、非常に保育の質が民営化されていく中で落ちるというふうに、私はそういうふうに見ています。落ちるという点では、職員が正職員になるということですけども、これは相当正職員が減らされる中で、臨時職員がどうなっていくのかというのもいま一つ明確でないところがあります。

やっぱり先ほど三つ子の魂百までもというお話がありましたけれども、待機児童解消のために110%から120%にしていくんだと、そういうことになる、これは相当しっかり訓練された保母さんであってもなかなか大変だというふうに私は思います。

国の基準はどんどん今国によって下げられているというのもありますけれども、そういう中で、この計画、まだ早過ぎると。しっかりと地域の人たちと合意形成していく中で、もっとしっかりと話し合いを深めていくべきと。市民の意向も聞きながらしっかりとやっていかないと、やっぱりなかなか話が進んでいかないと。思います。

私は民営化というのは余り好きじゃありません。民営会社の一番進んでいると言われていたトヨタに30年ほどいましたけれども、いいところと悪いことと、よく知っているつもりです。その中で、この計画、もう少ししっかりと煮詰めるべきということで、この計画さらにしっかりと煮詰めていただきたいということで討論したいと思います。

鈴木委員長 反対。

高久委員 反対です。

鈴木委員長 櫻田委員。

櫻田委員 先ほども言いましたが、三つ子の魂百まで生きる。どういうことかという、愛情の少ない子どもは人の幸せが不幸に思えるような子どもになっちゃうんですね。いますよね、そういう子。だから、ここは県北の中核都市、県北のリーダーシップをとっていくところなので、ぜひ若い人たちが子育てが楽しくできて、そしてそういった待機児童がなくなるような、そういった部分ではこの計画は、人が少なくなってからやる計画では片手落ちだと思うんですね。今、もう平成27年度から人口が減ると言われているところですから、ぜひこういう計画をつくってもらって、さっきも言いましたように、しっかりした基本方針を持ってやっていただければと思います。

あと、本当につくったはいいけれども、魂入らずみたいなのだけはやめてください。本当に、東那須でもそうだと思うんです。基本的には近くのところに入れたいんですよ、子どもを。わかりますよね。僕が例えば東那須だったらとようら保育園に入れたいみたいな、誰でもそうだと思うんですけども、定員の都合とか申し込みの早い遅いあると思いますけれども、それで外れちゃった人たちが非常に不満が出てくるということだと思うんですが、そういったのももう一度しっかり検証しながら、この後期計画に入れてもらいたい。

それを条件に賛成したいと思います。

鈴木委員長 ほかに討論ありますか。

〔発言する人なし〕

鈴木委員長 それでは、議案第53号 那須塩原市保育園整備計画（後期計画）について、ご異議がございますので、挙手により採決いたします。

議案第53号 那須塩原市保育園整備計画（後期計画）についてを原案のとおり可決すべきものとすることに賛成の方、挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

鈴木委員長 挙手多数と認めます。

よって、議案第53号 那須塩原市保育園整備計画（後期計画）について、原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第47号の上程、説明、質疑、討論、採決

鈴木委員長 それでは、ここで子ども課所管の常任委員会を予算審査特別委員会第2分科会に切りかえ、審査を行います。

議案第47号 平成25年度那須塩原市一般会計補正予算（第2号）を議題といたします。

執行部の説明を求めます。

課長。

赤井子ども課長（議案第47号について説明。）

鈴木委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

金子委員。

金子委員 今の新規の子ども・子育て支援事業の、これは調査だからあれなんですけれども、何を調査するかというところは、もうちょっと聞けないのかな。

鈴木委員長 課長。

赤井子ども課長 要するに子育て関連3法は、大もとは消費税増税なんですね。社会保障は今まで3本立てなんですかね、あれ。年金、介護、医療と。そこに子育てが参りまして、子育てをもっと手厚くしていきましょうという計画なんですね、そもそも。今ある事業をこういった例えば支援給付型とか支援事業に洗い出して位置づけるんですね。位置づけて、それぞれ手厚い補助を支援をしていきましょうというのがそもそもこの計画の目的でございます。

例えば、子育て支援給付では、施設型、給付型とありまして、幼稚園の場合は、今までの幼稚園のままと施設型との選択ができます。選択しますと給付が今度は市町村にありてきまして、そのために、今までは文科省から補助金が年2回ほど来ましたが、こちらの施設型を選択すれば、毎年、委託料という形で給付を受けられるということで、給付も手厚くなるということです。

鈴木委員長 ほかに質疑はありますか。

齊藤委員。

齊藤委員 今の金子委員にちょっと関連したもので、聞く宛てによって、幼稚園のほうの保育をくつつけた施設型給付に対応するために、先ほど340人、全部認定こども園の形にした場合の想定なんですけれども、そういった市立幼稚園のほうの計画とか調査に関しましては、どういった流れになっているのかなというのをちょっとお聞きしたいんですけれども。

鈴木委員長 課長。

赤井子ども課長 既に市立幼稚園については整備計画でやっております、今回のニーズ調査は、就学前児童の子どもがいる世帯に対して、5,000世帯を想定していますけれども、そのニーズ調査で、どういったサービスを受けたいのかといった、

そんなところをメインにしたニーズ調査になります。

鈴木委員長 ほかに質疑ありますか。ありませんか。

齊藤委員。

齊藤委員 すみません。2カ年のうちの1年目で今ニーズ調査ということで、現段階ではどのくらいまで進んでいるか。調査段階を進めている段階だと思えますけれども、事業計画は大体大枠でわかれば、教えていただければと思えますけれども。

鈴木委員長 課長。

赤井子ども課長 実際、この支援計画、今からでございます。今回予算で通れば、今度はコンサル業者に委託しまして、それでニーズ調査をかけていくわけですが、実際はニーズ調査は8月ごろから予定しています。それをまとめたものを、今度は9月に子育て会議の設置条例を上程させていただきますので、会議を立ち上げましたら、またその会議の中でもんでいくといいますが、内容を検討しようとしてスケジュールを立てています。

鈴木委員長 ほかに質疑ありますか。

〔発言する人なし〕

鈴木委員長 それでは、質疑がないようですので、質疑を終了し、討論を許します。

討論ありますか。

〔発言する人なし〕

鈴木委員長 討論がないようですので、討論を終了し、採決いたします。

議案第47号 平成25年度那須塩原市一般会計補正予算(第2号)を原案のとおり可決すべきものとするにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

鈴木委員長 議案第47号は、全員異議なく可決すべきものと決しました。

それでは、次第にはございませんけれども、委員の皆様から何かございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

鈴木委員長 子ども課の皆さんからは何かございますか。

〔「ございません」と言う人あり〕

鈴木委員長 それでは、子ども課所管の審査を終了いたします。

大変お疲れさまでした。

ここで、執行部の交代のため暫時休憩いたしますけれども、これで午前中の審査を終了いたします。

午後は1時20分開始ということでよろしく願いいたします。

休憩 午後 零時20分

再開 午後 1時18分

鈴木委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

高齢福祉課の皆さんがお見えですので、職員のご紹介を個々でよろしく願いたいと思います。

(高齢福祉課職員自己紹介。)

鈴木委員長 ありがとうございました。

陳情第5号の上程、説明、質疑、

討論、採決

鈴木委員長 それでは、常任委員会審査に入ります。

次に、陳情第5号 高齢者外出支援タクシー券の存続を求める陳情を議題といたします。

事務局より概要の説明をお願いいたします。

事務局。

石塚議事課長補佐兼議事調査係長（陳情第5号について説明。）

鈴木委員長 説明が終わりました。

それでは、本陳情を採択するか、不採択とするかについて協議しますので、委員のご意見を願いたいします。

なお、本陳情審査の参考とするため、執行部の皆さんのご意見も伺うこともございますので、よろしく願いたいします。

その前に、暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時21分

再開 午後 1時25分

鈴木委員長 それでは、休憩前に戻ります。

質疑ありましたらよろしく願います。

ありませんか。

〔発言する人なし〕

鈴木委員長 それでは、意見がございませんので、討論に移ります。

討論を許します。討論ないですか。

高久委員。

高久委員 同じような話になると思いますが、こういう市民の……

鈴木委員長 暫時休憩。

休憩 午後 1時27分

再開 午後 1時32分

鈴木委員長 では、休憩前に戻りまして、再開いたします。

討論はありますか。

高久委員。

高久委員 今、初めて私もわかったんですが、通院という目的が最初からあったのもあります。そういう中で、需要がたくさんあった中で今突然の廃止ということなので、これは存続させるべきということで、この陳情書は採択すべきという意見です。

鈴木委員長 ほかに討論はありますか。

金子委員。

金子委員 現状で見えていくと、どんどん年寄りかふえるということと、それから、高齢者世帯ということでも、運転免許証を持っている人はだめだとか、そういう公平感に欠けるといようなことがあったり、非常にこれは難しいあれで、この前デマンドタクシーじゃないけれども、何とかワゴン……

〔「予約ワゴンタクシー」と言う人あり〕

金子委員 そういうあれで、いろいろ対処していくと。それで、そのときに、ゆ～バスが0.5とか利用率が0.2とか、そういうひどい状況の利用をしているのを改良するためにも、やっぱりこれタクシー券じゃなくて、そういうものを市内を上手に循環バスみたいなものを走らせ、それから予約タクシーを走らせ、そういうことによって潤沢にしていくと。そして公平感を持たせていくということを非常に大事なことだと思うので、私はそういうことに賛成なものですから、これの採択に反対いたします。

鈴木委員長 ほかに討論ありますか。

相馬委員。

相馬委員 継続審議ということで考えております。

今回、タクシー券と、ただ代替案として予約ワゴンバスがありますというお話が一時あったんですが、途中から予約ワゴンバスとタクシー券は別物ですというようなお話をうかがいまして、実際に別物ですと言われましても、いろんなところで

予約ワゴンバスが代替案のようにずっと聞こえてきているというのがございますので、審議の内容がどうしても不十分という気がいたしまして、ここで結論を出すのは早計ではないかというふうな考えもありまして、継続審議をお願いしたいというふうに思います。

以上です。

鈴木委員長 ありがとうございます。

討論ほかにありますか。

大野委員。

大野副委員長 これは本当に高齢者にとっては非常に大切な、外出支援タクシーの助成事業ということは重々わかっています。ただ、廃止の理由等々とかいろいろお聞かせいただいて、あとは、一番大きいのは我々3月議会で少なくとも予算を通してということが私にとっては非常に重いというふうに思っています。

廃止の理由の中に不公平感があるという部分で、ご説明を前にいただいたときに84%の人が黒磯駅周辺で、あとは西那須野駅周辺でもって82%の方がそこでおけるといったことも伺っています。

そもそも、この外出支援タクシーをもし仮に復活させるのであれば、この制度は、例えば券が誰が使ったかもわからないような、特定できないチケットになっているわけですね。あとは所得、やっぱり予算が絡んでくるとすれば、所得制限があってもいいのではないかというふうに感じていました。

以上のような点からして、私は、この趣旨は本当にわかりますので、趣旨採択ということでお願いしたい。

以上です。

鈴木委員長 終わりました。

討論を終結しますけれども、よろしいですか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

鈴木委員長 ご異議がございますので、挙手により採決いたします。

陳情第5号 高齢者外出支援タクシー券の存続を求める陳情を採択すべきものとするに賛成の方、挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

鈴木委員長 次に、陳情第5号、同じく高齢者外出支援タクシー券の存続を求める陳情を継続とすべきものとするに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

鈴木委員長 同じように、陳情第5号 高齢者外出支援タクシー券の存続を求める陳情を趣旨採択とすべきものに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

鈴木委員長 よって、陳情第5号 高齢者外出支援タクシー券の存続を求める陳情を継続とすべきものと決しました。

〔「採択もあつたんじゃない」と言う人あり〕

鈴木委員長 いや、採択のかわりに不採択。

〔「不採択は言わなかったよ、委員長」と言う人あり〕

鈴木委員長 採択は言ったでしょう。採択のかわりに不採択。

〔「継続3、趣旨採択1」「不採択はなかったよ、今」と言う人あり〕

鈴木委員長 暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時40分

再開 午後 1時40分

鈴木委員長 休憩前に戻ります。

繰り返しになりますけれども、陳情第5号 高齢者外出支援タクシー券の存続を求める陳情を継

続とすることに決しました。

次第にはございませんけれども、その他委員の皆さんから何かございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

鈴木委員長 高齢福祉課の皆様は何かございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

鈴木委員長 それでは、高齢福祉課所管の常任委員会を終了いたします。

大変お疲れさまでした。

ここで、執行部交代のため暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時41分

再開 午後 1時42分

鈴木委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

国保年金課の皆さんがお見えですので、職員のご紹介を個人個人でよろしく願いいたします。

（国保年金課職員自己紹介。）

鈴木委員長 ありがとうございます。

陳情第2号の上程、説明、質疑、

討論、採決

鈴木委員長 それでは、常任委員会審査に入ります。

次に、陳情第2号 年金2.5%の削減中止を求める陳情を議題といたします。

事務局より概要を説明を願います。

事務局。

石塚議事課長補佐兼議事調査係長（陳情第2号について説明。）

鈴木委員長 説明が終わりました。

それでは、本陳情を採択するか、不採択とするかについて協議します。委員のご意見をお願いいたします。

なお、本陳情審査の参考とするため、執行部の皆さんのご意見を伺うこともございますので、よろしく願いいたします。

では、質疑よろしく願いいたします。

高久委員。

高久委員 ちょっと聞きたいんですが、那須塩原市の市民の平均年金というのは出ていますか、1人当たり。

鈴木委員長 課長。

藤田国保年金課長 申しわけございません。1人当たりの平均という形では捉えておりません。

鈴木委員長 高久委員。

高久委員 では、世帯ではどうでしょうか。世帯ごと。

鈴木委員長 課長。

藤田国保年金課長 世帯についても把握はしておりません。

鈴木委員長 ほかに意見はございますか。意見ありませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

鈴木委員長 意見がないようですので、討論を許します。

高久委員。

高久委員 国民年金、厚生年金・共済年金の方もいるとは思いますが、そうした中で、高齢者の年金は非常に低いという中で、こんなものも、人が1人当たり5万円が、政府の発表ですからちょっと私には、そういう中で、1人では暮らしていけない、家族も含めて貯金をおろしながら何とか年金では暮らしていけないんだということで、ここにも出てくるように、最低保障年金を早くつくっ

ていただきたいというのもあると思うんですが、そういうのが、かつて合併した以降は、国のほうに全国市長会で最低保障年金を早急につくるよ
うにというのがあったんですが、阿久津市長になっ
てからなのか、ここ近年なのか、そういう全国市
長会での陳情要請というのはないというのがこの
間、議会の中で出ました。

そうした中で、国民年金は長く積んでも最高で
6万6,000円だったと思うんですが、1人。そう
いう中で暮らしが大変ということで、ここに出て
くる物価スライドに合わせてということなんです
が、物価スライドというのは、先落とししたとい
う説明が一遍ありましたが、物価スライドの対象
になる物価はほとんどが電気製品と。生活に密着
した品物が非常に少ないと。だから、こういう不
況という中では、非常にさらにさらに低くなって
いくと。そういう中で、生活費のほうはほとんど
変わらないという状況で、さらに2.5%削減する
というのは大変だと。

いわゆる一番かかるのは生活費、医療費、そう
いったところになると思います。多くの高齢者の
世帯ではつき合いも減らしていると。つき合いと
いうのは冠婚葬祭ということです。そういうとこ
ろへの出席も減らすと。減らさないと現在の年金
ではやっていけないと。やっていけない中で消費
税が8%、10%へ上がるというのもあります。

そういう中で、消費税を上げる中で、年金を上
げるという情報もあります。それは、10年以上年
金を積んだ人、合計10年以上積んだ人は、年金は
今度出ますよと。ただし、消費税が8%になり、
かつ10%を達成した場合にのみそういう状態にな
ったら年金が出ますと。ただ、積み立てする側か
らすれば、せいぜい1人1万か1万5,000円しか
上がらないと。当然それでは生活できないという
ことになりますので、この陳情はもっともなもの

ということで意見書を提出することに賛成するも
のです。

鈴木委員長 ほかに討論ありますか。

〔発言する人なし〕

鈴木委員長 討論がないようですので、討論を終
了し、採決いたします。

陳情第2号 年金2.5%の削減中止を求める陳
情を採択すべきものとするにご異議ございま
せんか。

〔「採択するの」「かしないかと聞かなく
ちゃ。異議があるかないかじゃない」と
言う人あり〕

鈴木委員長 暫時休憩します。

休憩 午後 1時47分

再開 午後 1時49分

鈴木委員長 休憩前に戻ります。

改めて、陳情第2号 年金2.5%の削減中止を
求める陳情を採択すべきものとするにご異議
ございませんか。

〔「異議あり」「異議なし」と言う人あ
り〕

鈴木委員長 ご異議がございますので、挙手によ
り採決いたします。

陳情第2号 年金2.5%の削減中止を求める陳
情を採択すべきものとするにご賛成の方は挙手
を求めます。

〔賛成者挙手〕

鈴木委員長 挙手少数と認めます。

よって、陳情第2号 年金2.5%の削減中止を
求める陳情は不採択とすべきものと決しました。

次第にはございませんが、その他で委員の皆さ
んから何かございますか。

〔発言する人なし〕

鈴木委員長 国保年金課の皆さんからは何かございますか。

〔「ございません」と言う人あり〕

鈴木委員長 それでは、国保年金課所管の常任委員会を終了いたします。

大変お疲れさまでした。

ここで、執行部交代のため暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時50分

再開 午後 1時55分

鈴木委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

健康増進課の皆さんがお見えになりましたので、職員の紹介を個人個人でよろしく願いいたします。

（健康増進課職員自己紹介。）

鈴木委員長 ありがとうございます。

健康増進課につきましては付託案件がございません。次第にはございませんけれども、その他で委員の皆さんから何かございますか。

（その他について質疑。）

鈴木委員長 その他委員の皆さんから何かございますか。

〔発言する人なし〕

鈴木委員長 それでは、健康増進課の皆さんから何かございますか。

〔「特別ございません」と言う人あり〕

鈴木委員長 わかりました。

それでは、ここで健康増進課を終わりたいと思います。ありがとうございます。

休憩 午後 1時57分

再開 午後 1時59分

鈴木委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

市民課の皆さんがお見えですので、職員のご紹介を個人個人でよろしく願いします。

（市民課職員自己紹介。）

鈴木委員長 ありがとうございます。

市民課につきましては付託案件がございませんので、次第にはございませんけれども、その他で委員の皆さんから何かございますか。

（その他について質疑。）

鈴木委員長 委員の皆さんから何かございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

鈴木委員長 それでは、市民課の皆さんから何かありますか。

〔「特にございません」と言う人あり〕

その他

鈴木委員長 それでは、最後に保健福祉部全体でその他はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

鈴木委員長 ほかになければ、市民課及び保健福祉部の審査を終了いたします。

保健福祉部の皆さん、大変お疲れさまでした。

閉会の宣告

鈴木委員長 それでは、本日の委員会日程は全て終了いたしました。

本委員会の審査報告書は、本職が作成し、議長

に提出いたしますので、ご一任くださいますようお願いいたします。

なお、明日18日、市内の視察をいたしますので、午前9時に市役所前駐車場にお集まりいただきたいと思えます。

また、討論通告の締め切りは19日午後5時となっておりますので、遺漏なきようお願いいたします。

事務局から報告があります。

事務局。

石塚議事課長補佐兼議事調査係長（事務局より報告。）

鈴木委員長　じゃ、僕のほうからその他として1点だけお願いしたいのは、10月ごろに行政視察ということで提案していたと思うんですが、日にち的に10月7日の週はちょっと個人的な部分で申しわけないなと思ったんですが、都合悪いものですから、20日の週、第3週になりますか、そこら辺の週にしたいなと思うんですが、了解していただけますか。

〔「10月ね」と言う人あり〕

鈴木委員長　10月の、はい。7、8、9の週がちょっと都合が悪いということが個人的なものであるものですから、21、22、23、24、その週で検討していきたいということでよろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

鈴木委員長　それでは、そういうことで進めさせていただきます。

それでは、ふなれな点で大変ご迷惑かけて申しわけなく思っております。これをもちまして福祉教育常任委員会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

閉会　午後　2時10分